

## 【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法



大学学部・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程に在学している方で、給付奨学金を申し込む方は、こちらの説明資料をお読みいただき、**マイナンバーを提出してください**。なお、過去に奨学金の申込み等においてマイナンバーを提出したことがある方も、奨学金申込者本人・生計維持者ともに改めて提出いただく必要があります。

### 1. 奨学金申込みの準備

- 「給付奨学金を希望する皆さんへ（奨学金案内）」の申込手順に従い、必要書類の学校への提出や「スカラネット入力下書用紙」の記入等、スカラネット（インターネット）を通じて奨学金を申し込む準備を行ってください。

### 2. 「マイナンバー提出書」の作成 記入方法は2ページ

### 3. 確認書類の用意 用意する書類は3ページ

- 奨学金申込者本人（学生・生徒）と生計維持者の「確認書類」（最大3人分）を用意してください。

### 4. スカラネットによる奨学金の申込み

- 「マイナンバー提出書」の**申込ID・パスワード**を使って、スカラネットから奨学金を申し込んでください。（学校から配付される「識別番号（ユーザID・パスワード）」の入力も必要です。）
- スカラネット入力後、画面に表示される「受付番号」を「マイナンバー提出書」に記入してください。

### 5. 提出

- 全ての書類（「2.マイナンバー提出書」と「3.確認書類」）を専用の提出用封筒（黄色）に入れて、郵便局の窓口から**簡易書留**で送付してください。



- スカラネットから奨学金を申し込んだ後**1週間以内**に提出してください。提出がない場合は、郵便または電話にてご連絡を差し上げることがあります。
- 郵便局の窓口で手続きを行ってください。ポストへの投函や学校への提出はできません。
- 郵送料はご本人負担でお願いします。
- マイナンバー関係以外の奨学金申込みに必要な書類は、学校に提出してください。

# 「マイナンバー提出書」の作成

- 黒のペン又はボールペンで正確に記入してください。
- 署名欄は、必ず各自が記入してください。
- 生計維持者は、スカラネット(インターネット)で入力する人と同じ人を届け出てください。
- 「申込ID・パスワード」は、提出書ごとに異なります。必ずスカラネットに入力した「申込ID」が記載されている提出書を使用してください。

## マイナンバー提出書

令和2年度給付奨学金

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、日本学生支援機構(以下、「機構」という)の給付奨学金を申込むにあたり、私及び生計維持者のマイナンバー(個人番号)並びに機構が指定する番号確認書類等を提出します。また、私及び生計維持者は、機構が「行政手続」における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)及び関連法令で定められた範囲で、各自のマイナンバーを利用すること及び地方税情報を利用することに同意するとともに、私が機構から過去に貸与若しくは支給を受けた奨学金又は今後貸与若しくは支給を受ける奨学金についても上記のとおり同意します。

(機構受付用)

<b>申込ID</b>	*****	<b>パスワード</b>	*****
-------------	-------	--------------	-------

↓スカラネットによる申込(送信)後、画面に表示される受付番号を記入してください。

<b>受付番号</b>	1 1 1 0 0 0 0 0 - 2 0 4 - 0 0 0 0 0	QR コード
-------------	-------------------------------------	-----------

<b>奨学金申込者本人【学生・生徒】</b>		記入日 2019年11月1日
<b>フリガナ</b>	ショウガク マナブ	(奨学)
<b>氏名(署名)</b>	奨学 まなぶ <span style="color: red;">※本名で署名してください。</span>	(奨学)
<b>マイナンバー(個人番号)</b>	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0	
<b>生年月日</b>	平成 1 2 年 1 1 月 1 8 日	
<b>現住所</b>	〒 1 2 3 - 4 5 6 7 東京 千代田 市 20-17	
<b>電話番号</b>	(固定電話) 03-0000-0000 (携帯電話) 090-0000-0000	
<b>学校名</b>	日本学生支援大学	
<b>生計維持者①</b>		(注)スカラネット(インターネット)で入力する生計維持者と同じ人
<b>フリガナ</b>	ショウガク マサル	(奨学)
<b>氏名(署名)</b>	奨学 和美 奨学 優	(奨学)
<b>マイナンバー(個人番号)</b>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
<b>生年月日</b>	(昭和)・平成 4 6 年 5 月 3 日	
<b>生計維持者②</b>		(注)スカラネット(インターネット)で入力する生計維持者と同じ人
<b>フリガナ</b>	ショウガク カズミ	(和美)
<b>氏名(署名)</b>	奨学 和美 奨学 母	(和美)
<b>マイナンバー(個人番号)</b>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
<b>生年月日</b>	(昭和)・平成 4 9 年 2 月 1 1 日	

(裏面も確認してください)

- ①マイナンバー  
それぞれのマイナンバーを正確に記入してください。  
間違えた場合は、二重線で消し、正しい数字を記入してください。  
訂正印は不要です。
- ②押印  
それぞれの別の印鑑を使用し、朱肉で鮮明に押してください。  
スタンプ印、ゴム印は使用不可です。
- ③現住所  
現在お住まいの住所を記入してください。  
提出書類に不備等がある場合は、スカラネットで入力、またはこちらに記入いただいた住所・電話番号にご連絡します。
- ④氏名(署名)の訂正  
記入内容を訂正する場合は、二重線で消して、その人が使用した印を押し、余白に正しい事項を記入してください。  
押印しなめず場合は、印影や訂正線に重ならないように押印してください。

- Q 父子家庭または母子家庭で、生計維持者が1人の場合は？  
A 生計維持者②欄の記入は不要です。
- Q 1人世帯で、奨学金申込本人が生計維持者の場合は？  
A 生計維持者欄の記入は不要です。
- Q スカラネット入力後に、改姓した場合や生年月日を誤入力したことに気づいた場合は？  
A ①スカラネットの入力内容の変更・訂正は、必ず学校に連絡して、必要な手続きを行ってください。  
②「マイナンバー提出書」と「確認書類」の提出(郵送)は、正しい(改姓等後の)内容で提出してください。  
また、別紙(様式自由)に、改姓やスカラネットの入力内容に訂正があることを記入(誰の何の項目かを明記)して、提出書と一緒に提出(郵送)してください。
- Q 生計維持者が海外に長期滞在中等のため、マイナンバーが提出できない場合は？  
A 奨学金申込者本人が、該当の生計維持者欄に氏名・生年月日等を記入し(押印不要)、マイナンバー欄に「〇〇のため提出できません」と記入のうえ提出してください。  
なお、該当の生計維持者については、別途「海外居住者のための収入等申告書」と証明書類を用意し、学校に提出する必要がありますので、「給付奨学金案内」又は機構のホームページで確認してください。  
○機構ホームページ(生計維持者が海外に居住している場合)※右のQRコードからも読み取れます  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/moshikomi/kaigaikyoju.html>



## 「確認書類」の用意

- 下表の確認書類について**A4の用紙**に、全体が見えるように**コピー**（白黒可）をとってください。
- 書類の**有効期限**を確認してください。提出時点で有効期限が切れている書類は無効です。

必要な人	必要な書類
<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;">番号確認書類</div> <div style="padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">奨学金申込者本人 (学生・生徒)</p> <hr/> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">生計維持者①</p> <hr/> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">生計維持者②</p> </div>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">それぞれの人について、次の《いずれか1点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>マイナンバーカード裏面のコピー</b></li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="font-size: 0.9em;">*マイナンバーカードとは・・・ 顔写真付きで、 申請した人のみ所持している プラスチック製のカード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>通知カードのコピー</b></li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="font-size: 0.9em;">*通知カードとは・・・ 平成27年10月から全世帯に 配られた紙製のカード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>マイナンバー(個人番号)記載の住民票の写し(原本またはコピー)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当者のみ(本人または生計維持者)が記載された住民票を用意してください。住民票記載事項証明書でも可能です。</li> <li>・ 発効日・発行印があり、発効日が6か月以内のものが有効です。</li> </ul> </li> </ul>
<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;">身元確認書類</div> <div style="padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">奨学金申込者本人 (学生・生徒)</p> <p style="font-size: 0.9em;">※ 生計維持者の分は 必要ありません。</p> </div>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">次の「ア」又は「イ」の 「氏名」と「生年月日」が記載(印字)されたページのコピー (ページが分かれている場合は、両方のページをコピーしてください。)</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">ア. 次の《いずれか1点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカード表面</li> <li>● パスポート</li> <li>● 在留カード</li> <li>● 障害者手帳</li> <li>● <b>写真付きの学生証</b>①</li> <li>● 運転免許証</li> <li>● 特別永住者証明書</li> <li>● 療育手帳</li> <li>● 小型船舶操縦免許証</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">イ. 次の《いずれか2点》</p> <p style="font-size: 0.9em;">A. 健康保険証      B. 学生証(写真なし)① C. 在学証明書①      D. 年金手帳 E. 戸籍謄本または戸籍抄本 F. 住民票の写しまたは 住民票記載事項証明書②</p> <p style="font-size: 0.8em;">① 氏名と生年月日の両方が記載(印字)されていない場合は、他の書類を用意してください。 ② 奨学金申込者本人の番号確認書類として「通知カードのコピー」を提出する 場合に限り、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(F)を提出することができます。 また、発効日・発行印があり、発効日が6か月以内のものが有効です。</p>

※ 生計維持者の番号確認と身元確認は、奨学金を申し込む本人が行うこととなります。生計維持者の身元確認書類のコピーは提出不要ですが、日本学生支援機構でも個人番号を確認できるよう番号確認書類のコピーの提出をお願いします。

※ ホームページに最新の「身元確認書類一覧」を掲載しています。  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/mynumber/riyo/index.html>

## 提出書類・注意事項

提出書類		チェック	
マイナンバー提出書		<input type="checkbox"/>	✓ 提出書類に漏れがないか、チェック表で確認してください。 ✓ 提出書類の詳細は、2～3ページを確認してください。
番号確認書類	奨学金申込者本人(学生・生徒)	<input type="checkbox"/>	(例) ・マイナンバーカード裏面のコピー ・通知カードのコピー
	生計維持者①	<input type="checkbox"/>	
	生計維持者②	<input type="checkbox"/>	
身元確認書類	奨学金申込者本人(学生・生徒) 〔 1点 または 2点 〕	<input type="checkbox"/>	(1点の例) ・運転免許証のコピー ・パスポートのコピー  (2点の例) ・学生証(写真なし)のコピー ・健康保険証のコピー

### マイナンバーを取扱う際の注意点

マイナンバーを取扱う際は、法令等に則り、適切に対応することが必要です。  
以下の注意点を遵守するようお願いいたします。

- ❑ 奨学金の申込みに必要な旨を生計維持者にきちんと説明した上で、生計維持者からマイナンバーの提供を受けてください。
- ❑ 生計維持者に黙ってマイナンバーを取得してはいけません。
- ❑ マイナンバーは第三者には見せてはいけません。(学校の奨学金事務担当者を含む。)
- ❑ マイナンバーは、マイナンバー提出書以外の書類には記載等してはいけません。スマートフォンやパソコン等に入力してもいけません。
- ❑ マイナンバーが分かる書類は、奨学金の申込み以外の目的でコピーをしてはいけません。
- ❑ マイナンバー提出書及び確認書類は、日本学生支援機構に送付するまで紛失などしないよう適切に管理してください。
- ❑ 本奨学金の申込みで知りえた生計維持者のマイナンバーは、いかなる理由でも他の用途で使用することはできません。

### 【マイナンバーの提出に関するお問い合わせ】

0570-001-237 (ナビダイヤル)



- ✓ マイナンバー提出書を再発行してほしい。
- ✓ 「提出用封筒」をなくしてしまった。
- ✓ 用意する書類がわからない。

○受付時間 平日9:00～18:00 (通話料がかかりますことをご了承ください。)

※未提出や提出書類に不備がある場合は、日本学生支援機構より郵便又は上記コールセンターからお電話にてご連絡します。  
※マイナンバーの提出以外の奨学金に関するお問い合わせ先

【奨学金相談センター】 0570-666-301(ナビダイヤル 平日9:00～20:00)(通話料がかかりますことをご了承ください。)

日本学生支援機構のホームページ(<https://www.jasso.go.jp>)でも随時Q&Aを更新してまいります。



- ◆ 同封の『【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法』をお読みいただき、提出が必要な「確認書類」をご用意ください。
- ◆ 「マイナンバー提出書」と「確認書類」は、学校に提出しないように注意してください。  
**奨学金申込者が直接、日本学生支援機構に提出**してください。
- ◆ スカラネット(インターネット)で奨学金を申し込んでから**1週間以内**に、必ず**専用の提出用封筒(黄色)**を使って**郵便局の窓口から簡易書留で郵送**してください。

## 👉 提出前に確認してください。

- ① スカラネットによる奨学金の申込みを完了しましたか？   
スカラネット(インターネット)で奨学金を申し込んだ後に画面に表示される「受付番号」を、この提出書の表面に記入してください。
- ② スカラネットによる奨学金の申込みにあたって、この提出書の表面に印字されている「申込ID」を入力しましたか？   
入力した「申込ID」と違う提出書は使用できませんので、破棄してください。  
 入力した「申込ID」が印字された提出書を紛失した場合は、学校ではなくマイナンバー提出専用コールセンターに電話して取り寄せてください。
- ③ 各自が署名して、それぞれ異なる印を押しましたか？
- ④ 確認書類は、A4サイズの下紙にコピーしましたか？   
確認書類は、A4用紙にコピーして、そのまま切り取らずに提出してください。  
 文字が切れたり、不鮮明にならないようにコピーしてください。
- ⑤ 申込者本人の「番号確認書類」と「身元確認書類」を用意しましたか？   
「身元確認書類」は2点必要な場合がありますので、同封の『【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法』で確認してください。  
 用意する書類がよく分からない場合は、コールセンターにお電話ください。
- ⑥ 生計維持者それぞれの番号確認書類を1点ずつ用意しましたか？   
スカラネットで入力する「生計維持者」の番号確認書類が必要です。  
 生計維持者が2人いる場合は、2人それぞれの番号確認書類を用意してください。
- ⑦ 専用の提出用封筒(黄色)は、お手元にありますか？   
必ず専用の提出用封筒を使用して、簡易書留で郵送してください。  
 封筒がない場合は、マイナンバー提出専用コールセンターに電話し、取り寄せてください。



### 【マイナンバーの提出に関するお問い合わせ先】

マイナンバー提出専用コールセンター

0570-001-237 (ナビダイヤル・平日9時~18時)

・通話料がかかりますことをご了承ください。

- \* ご提出いただきましたマイナンバー等の書類は、法令等で厳格に管理することが義務付けられております。本機構におきましても法令等の定めにより対応させていただきます。
- \* マイナンバー(個人番号)を記入後は、本提出書を複製(コピー)しないでください。